

「平成20年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画(案)」に関する地元説明会の意見と対応

資料1-2

意 見		対 応
■知床五湖地域に関して		
○利用制限		
ウトロ	・五湖地区に利用調整地区制度を導入する考えか。	・利用調整地区の指定を前提とした検討は行っていないが、利用のコントロールを進める上での選択肢の一つとして考えている。
■羅臼湖地域に関して		
○利用制限		
羅臼	・羅臼湖は、環境省として利用させたくないのか、させたいのか。	・羅臼湖は、原生的雰囲気体験する場所として一度に大勢の人が利用すべきではないと考えている。
ウトロ	人数の制限をするのか。	・利用制限を前提には考えていない。
羅臼	・羅臼湖の原始的な自然を守るため、全面禁止を含め夏期利用を制限し、冬季利用に持っていくべきと考える。	
羅臼	・自然保護協会との約束で、横断道路は通過利用に限定することになっているのではないのか。	・ウトロー羅臼間は、国立公園管理計画では主として自動車による通過利用に供するものとしている。
○入口部分の扱い		
羅臼	・駐車禁止の取締りは、どうなっているのか。	・18年度より駐車禁止の看板を設置し効果は出ているが、設置していない場所に駐車される状況にある。
羅臼	・10台程度の駐車場を整備するか、停車帯を設け、バスの乗降に対応すべきである。	・20年度に利用のあり方、アクセス等について、総合的に検討を進める考えである。
羅臼	・路線バスの運行時間が利用実態に合わない。利用しやすい運行時間等を検討すべき。	
■知床連山地域に関して		
○交通		
ウトロ	・硫黄山登山口が利用できるようにすべきである。	・現在の社会情勢として、行政側に高いレベルの安全管理が求められている状況にある。諸々の課題を踏まえて選択肢を整理しなければならない。
○携帯トイレの利用促進		
羅臼	・両町で導入を検討しているが、環境省・北海道が何もしないのは不満である。	・環境省としても導入の推進に向けて協力を進めたい。
羅臼	・登山口のトイレや回収場所の情報を徹底すべきである。	・チラシの作成、ビジターセンター等での情報の提供を行っていく考えである。
■カムイワッカ地域に関して		
○利用制限		
ウトロ	・一の滝から上にも行けるようにできないか。	・一の滝までは、斜里町が国有林を借地して利用を確保しているが、その上は危険と判断されている。
■全般に関して		
ウトロ	・「先端部地区利用の心得」のパンフレットが、立ち入りを促進しているように受け止められないか。	・先端部地区への立ち入りの指導は曖昧な状況にあった。積極的に立ち入りを奨励する意図はないが、ルールが定められたことで、これを守れば、立ち入ることはできるといえる。ただし利用者が大幅に増えたりすれば、自然環境の維持も難しくなり、利用調整地区指定の緊急性も大きくなると考える。
ウトロ	・中央部地区でもエゾシカを減らす対策を検討してほしい。	・重要な植生がある等の理由によりまず岬で実験を行っている。将来の対策に向けた意見として承る。
○その他		
ウトロ	・先端部の利用調整地区の導入を進めてほしい。	・検討を進める。
ウトロ	・先端部に入るには届出が必要か。	・様式を定めて届出をだすことも検討されたが、煩わしさ等から法的な拘束力のないルールが形骸化するおそれもあり、現段階では届出は不要とした。ただし、情報収集のため、事前にビジターセンターに立ち寄っていただくようお願いしている。

羅臼地区説明会： 2月27日(水) 16:10～17:50
 ウトロ地区説明会： 2月29日(金) 15:00～16:00